

施設の健全運営に向けた手法について

海陽町観光施設のあり方検討委員会

公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

課 題					番号	項 目	頁
収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他			
			○		1	指定管理期間について	P4
○	○	○		○	2	プロポーザル選定委員	P5
			○		3	プロポーザル公募期間	P5
○	○	○	○		4	参加資格(共同企業体等)	P6
	○		○		5	指定管理料の設定について	P7
○	○				6	収支改善・費用縮減について	P8~9
		○			7	経済波及効果の向上について	P10~11
		○		○	8	地域貢献について	P12
		○		○	9	地元雇用・職員継続雇用	P12
○	○		○	○	10	補助金等の活用について	P13
	○		○	○	11	民営化への対応について	P14

公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

①指定管理期間について

収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
			○	

● 一般的な公募型プロポーザルにおける指定期間の記載

第2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）とします。ただし、指定期間中であっても、管理運営を継続することが適切でないと思われるときは、指定の取消しをすることがあります。

● 指定管理期間の例示

				ESCO負担金の終了		
				リビエラ築30年	NASA築30年	
令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
現行指定管理者 漁火	案1	1年				
	案2	3年				
	案3	4年				
	案4	5年				

● サウンディング調査の結果

指定管理の期間	複数年(3~5年)を希望	複数年(5~7年)を希望	5年程度 (5年間で町による設備投資を行い、以降は民営化を提案)
参加事業者	3社	1社	1社

⇒民間事業者とすると、指定管理を受けるに際して新たな人材確保・投入の必要性があるが、単年度を前提とした事業に対しての新規雇用は難しいため、**複数年の設定の方が参画希望が多く見込める。**

● 維持修繕費用の増加する時期

⇒令和9年度がリビエラで、令和10年度がNASAで、多くの設備機器において**30年の耐用経過による更新時期**を控えている。

施設別	過去10年	今後10年(見込)
遊遊NASA	134,756千円	221,900千円
リビエラしきくい	163,299千円	488,050千円

<論点>

- 指定管理期間**経過後の方針変更**(廃止や民営化)を踏まえて3年とするか5年とするか。
【新たな構想体制でも収支改善や効果上昇が難しい場合など】
- 2施設ごとの指定管理期間を分けるかどうか。

⇒令和9年度でリビエラの運営に必要となる**ESCO負担金が終了**する。

公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

②プロポーザル選定委員

収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
○	○	○		○

- 第3回の観光施設のあり方検討委員会での委員意見
⇒ プロポーザル選定委員には「(ホテルの)経営をしてきた方」が必要である。
- 徳島県内のホテル関連団体
 - 1 徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合
 - 2 (一社)日本旅館協会徳島県支部
- 選定委員の構成について

<論点>

- ・ 町が行う人選、候補者検討への助言。
- ・ 外部専門家の分野

「徳島市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの抜粋 令和4年6月17日策定」
委員構成については、当該業務に関連する職員のほか、公正性や透明性を確保するため、原則として、**学識経験者等本市職員以外の者(以下「外部委員」という。)**を委員とし、**委員数の2分の1以上を採用する。**ただし、当該業務の専門性、特殊性等に鑑み、特別な事情がある場合はこの限りでない。

③プロポーザル公募期間

収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
			○	

● スケジュールの例示

内 容	日 程
申請期間及び公募要項の配付期間申請期間	令和6年7月(公募開始の日)から令和6年8月23日(金) 土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで
↓	
現地説明会の開催	令和6年7月24日(水) 予定(※希望方式)
公募要項に関する質問の受付	令和6年7月(公募開始の日)から令和6年8月9日(金)
↓	
質問への回答	令和6年8月16日(金)
申請期間の終了	令和6年8月23日(金) 午後5時必着
申請資格等審査 選定委員会(プレゼン)の開催 指定管理者の候補者の決定	令和6年8月下旬(予定)
選定結果の連絡	令和6年9月初旬(予定)
指定管理者による管理	令和7年4月1日～

<論点>

- ・ 申請確保期間について

- 申請可能期間を1か月以上確保
⇒ 参画企業の拡充

- サウンディング調査結果
⇒ 雇用の問題等から公募から運営開始までには一定の時間を要する

公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

④参加資格(共同企業体等)

収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
○	○	○	○	

- サウンディング調査結果と、実現性の拡充のため共同企業体による参加も可とする。

共同企業体の例(岐阜県美濃加茂市HPから)

〇〇〇〇共同事業体協定書

(目的)

第1条 本協定が定める共同事業体は、「〇〇〇〇(以下「当該施設」という。)」の管理運営業務(以下「指定管理業務」という。)を共同連帯して営むことを目的とする。

(名称)

第2条 本協定が定める共同事業体は、〇〇共同事業体(以下「本事業体」という。)と称する。

(構成団体の責任等)

第9条 各構成団体は、指定管理業務の履行及び第三者との契約その他の業務の履行に伴い本事業体が負担する債務の履行に関し、共同連帯して責任を負うものとする。

2 指定管理業務の履行に係る各構成団体の業務分担及び出資金並びに出資割合については、別表のとおりとする。

(決算)

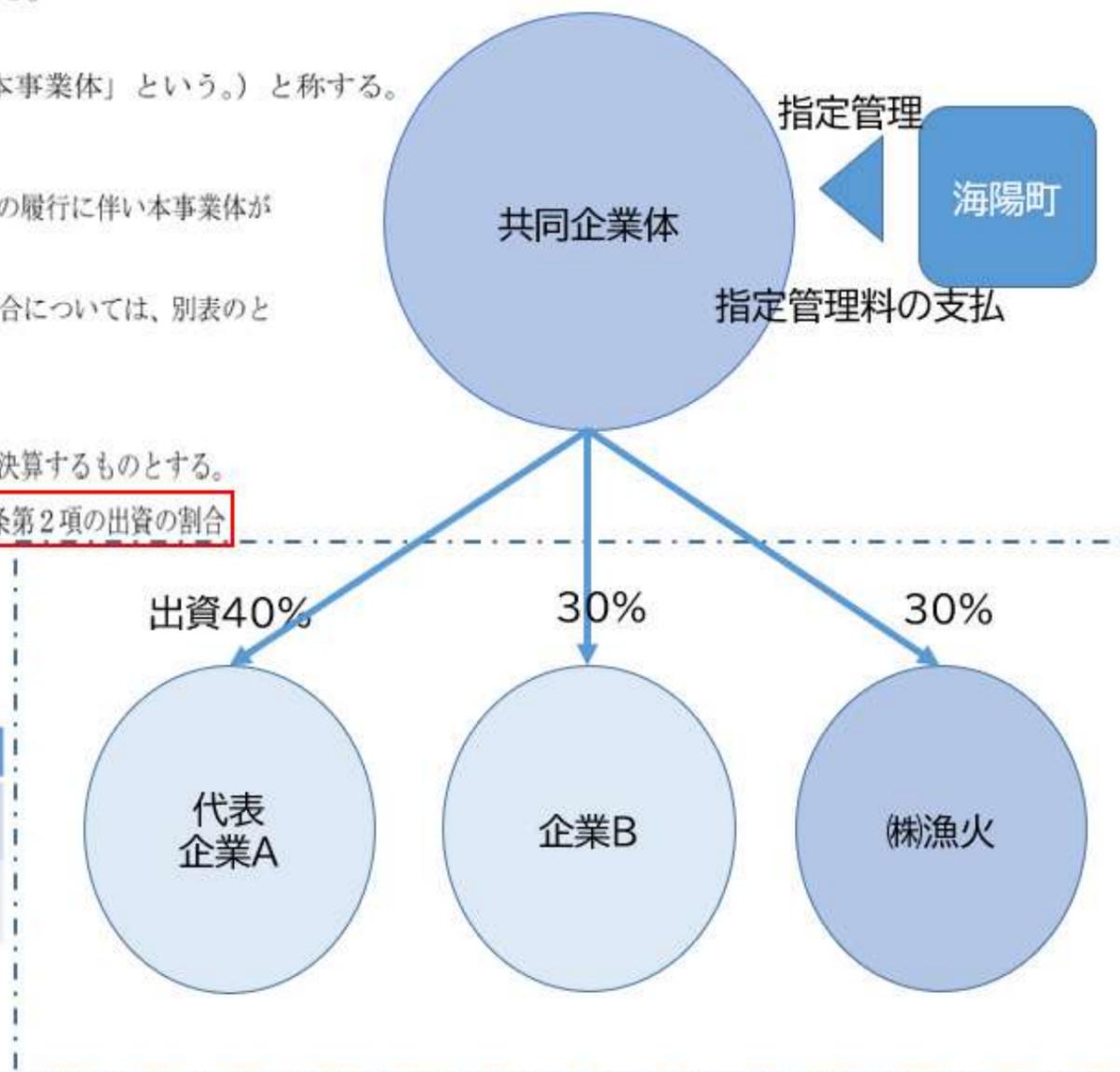
第11条 本事業体は、業務の履行の年度又は完了ごとに指定管理業務について決算するものとする。

2 前項の規定による決算の結果、利益又は欠損を生じた場合、構成団体は第9条第2項の出資の割合によって、利益の配当を受け、又は欠損を負担する。

	代表企業A	企業B	漁火
10,000千円利益の場合	4,000千円配当	3,000千円配当	3,000千円配当
10,000千円損失の場合	4,000千円負担	3,000千円負担	3,000千円負担

<実施例>

- ・ 北海道浦河町 優駿の里公園 ウェルカムセンター「アエル」
構成 (株)うらかわ優駿の里振興 + (株)共立ソリューションズ
- ・ 東京都渋谷区 渋谷区二の平渋谷荘
富士屋ホテル(株) + (株)渋谷サービス公社
- ・ 徳島県 県立大鳴門橋架橋記念館・渦の道
(株)ネオビエント + (一財)徳島県観光協会



公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

⑤指定管理料の設定について

収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
	○		○	

美馬市ブルーヴィラ穴吹 実施要領

5 業務に必要な経費
 市が支払う指定管理料と施設の利用料金収入等（利用料金制採用施設の場合）をもって、業務を行うものとします。
 指定管理料の額については、指定管理者が申請の際に提案した収支計画に記載された額を基本として、市と指定管理者が締結する基本協定書により決定します。
 なお、収支計画の見積りにあたっては、下記のとおり各年度の基準額を設定しますので、基準額を上回る提案をした場合は失格となります。
指定管理料（税込み額）については、
 交流会館「ブルーヴィラ穴吹」 13,420,000円以下/年度
 コテージ清流の郷 0円以下/年度
 2施設合計 13,420,000円以下/年度
 以下で設定すること。（※様式9-5 表1「指定管理料」欄に記載する。）

北海道せたな町 温泉ホテルきたひやま

9. 指定期間
 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

10. 管理費用の基準額等に関する事項（指定管理料）
 当該ホテルの管理運営経費は、町が指定管理者に支払う管理費用と指定管理者が得る利用料金収入をもって充てます。また、町が支払う経費については、会計年度毎に予算の範囲内で支払うこととする。
 ① 令和4年度の当該温泉ホテルの管理運営に要する収支計画については、別添資料（R2・R3決算及びR4決算見込み）を参考に作成してください。
 ② **指定管理料の基準額**
 18,000千円（税込額）
 ※上記金額は指定管理料の基準となる額であり、指定管理料の額、支払時期、方法等は別途せたな町と指定管理者との間で締結する協定書で取り決めます。

● 年度ごとに上限を設定するのではなく、
指定管理期間全体での上限設定を行う

⇒ 民間事業者とすれば、指定管理料を使って
初年度に収益化、経費圧縮のための投資を選択できる

EX.人材派遣、ソフト導入、研修

プロポ提出様式

（様式9-5） 事業計画書（収支計画書）
 表-1 （単位：千円）

区分		R6	R7	R8	合計
収	指定管理料				
	利用料金収入				
	自主事業収入				
	その他の収入				
	収入計(a)				
支	固定費	人件費（正職員）			
		人件費（臨時・アルバイト等）			
		光熱水費			
		事務所運営費			
	運営費	清掃費			
		施設整備費			
		設備運転等管理費			
		建築物・工作物・備品等維持管理費			
		植栽管理費			
		修繕費			
その他					
支出計(b)					

注1) 収入計(a)と支出計(b)が等しくなるよう収支計画を作成してください。
 注2) 事務所運営費には、通信・送信費、印刷製本費、消耗品費、消耗備品費、手数料、会議費、保険料、租税公課、旅費交通費を含めてください。
 注3) 運営費には交流会館「ブルーヴィラ穴吹」・コテージ清流の郷の運営（利用促進等）に要する費用を計上してください。
 注4) 金額は、税込み額を記載してください。
 注5) 「指定管理料」欄は募集要項第2の5に示す指定管理料、「支出計(b)」欄は同じく管理運営経費の基準額を上回る場合は失格となります。

審査基準

交流会館「ブルーヴィラ穴吹」・コテージ清流の郷審査基準 別添資料3

審査項目	様式	審査の視点	配点
市民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮			30
管理運営の基本方針	9-1	・住民の平等な利用を確保することができるものか。 ・各施設の設置目的を的確に把握しているか。	10
施設利用促進・利用者サービス向上対策	9-1 9-2 9-3 9-6	・各施設の設置目的を踏まえつつ、利用者ニーズの的確な把握等ができていないか。 ・施設利用促進及び利用者へのサービス向上について、具体的に検討がなされているか。 ・自主事業の内容が各施設の設置目的に適合し、地域並びに美馬市観光の発展に寄与する内容か。 ・利用者ニーズの把握及びサービス向上等について具体的な提案があるか。	10
安全管理について （個人情報保護・環境・防災・非常時対応の対策） （職員の育成策） （環境への配慮）	9-11 9-12 9-6	・安全管理について適切な方針を有しているか。 ・本件業務の実施にあたっての事故防止、個人情報保護、防災・非常時対応等の対策について、具体的な検討がなされているか。 ・職員等の教育について、適切な方針を有しているか。 ・環境にどのように配慮しているか。 ・施設の安全管理に関する点検やトラブル発生時の対応等、安全管理について具体的な提案があるか。	10
効率的な管理運営（経済性の追求）			30
管理運営経費の収支	9-5 表-1	・収支の内容が適正かつ実現可能であるか。	15
管理運営経費の削減	9-5 表-2	・各施設の管理運営全般に係る経費のコスト削減について、どのように工夫するか。	15
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況			30
建物・設備等の維持管理方針	9-4 9-6	・施設の適正な維持管理を行うための方策が提案されているか。 ・施設の維持管理等について具体的な提案があるか。	10
人的配置等管理運営体制	9-7 表-1 表-2 9-8	・本件業務に関する知識と経験を有した職員を配置しているか。 ・各施設の機能を十分に発揮できる管理運営を行える体制となっているか。 ・職員の労働条件等の整備は適正か。	10
これまでの管理実績	8	・類似施設の管理実績を有するか。	5
財務状況		・申請者の経営主体としての財政的基礎は十分かどうか。	5
その他、地域との連携や地域貢献度など			10
委託業務に関する地元企業活用策	9-9	・地元雇用や地元企業への委託について具体的な提案があるかどうか。	5
地域との連携方策	9-10	・地域の関連団体との連携や協働を適切に計画、実施できるかどうか。	5
合計			100

※ 様式欄はあくまで参考です、内容によっては他の様式の記載により審査する場合があります。
 ※ 市民の平等な利用が図られないことが明らかの場合や、財務状況が極めて不安定な場合は、失格とする場合もあります。

R7	R8	R9	合計
25,000千円	25,000千円	25,000千円	75,000千円

R7	R8	R9	合計
35,000千円	25,000千円	15,000千円	75,000千円

公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

⑥ 収支改善・費用縮減について

収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
○	○			

- プロポーザル公募要綱に、**町への納付金に関する提案を定める**ことで、費用の縮減を図る。

奈良県 宇陀市道の駅

6. 納付金

指定管理者は、指定期間中毎年度の納付金（消費税を含む）として、次の金額を市に納入するものとし、年度ごとの納付金の額及び納付の方法は、双方協議のうえ、別途「年度協定書」に定めるものとする。

- (1) 指定管理者は、定額納付金として500万円を納入する。
- (2) 500万円以上の利益が生じた場合は、500万円を超える額の20%に相当する額を市に納入する。

民間事業の参画難度 **高**

<納金算定:定額納付金+利益率>
定額の設定は、利益に如何を問わないのでリスク高い

(4) 納付金

宮城県 県営国民宿舎高千穂荘

指定管理者は、指定期間中、以下に定める納付金を毎年度納入していただきます。

納付金は、基本納付金（固定型）と追加納付金（業績連動型）の2種類とし、納付額等は、次のとおりとします。

(単位:円/年)

施設名	基本納付金	追加納付金
県営国民宿舎高千穂荘	0	所得×0.5

※ 所得は、指定管理運営事業に係る全収入（自主事業を含む。）から全支出（自主事業を含む。法人税等は含まない。）を差し引いて得た額とする。

民間事業の参画難度 **中**

<納金算定:利益率>

島根県 浜田市道の駅

4 納付金

納付金を納付する考えがある場合は、申請者の提案額が納付金の額となります。具体的な支払等に関する必要な手続き及び事項は協定書に定めます。

民間事業の参画難度 **低~高**

<納金算定:提案事業者の自由設定>

納付金の定めなし

民間事業の参画難度 **低**

公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

⑥ 収支改善・費用縮減について

収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
○	○			

- 「収支改善・健全運営」や「町負担・施設維持」に資する提案を評価する実施要領・審査基準を設定する。

(1) 光熱水費の縮減方法

- ・ 課題となっている光熱水費の上昇に対応するため、リビエラ浴場などの対応手法を提案していただき評価を行う。

町方針の明記が必要

<町方針案> 改修自体は、公設民営制度に従い町予算により実施することが前提
少額の投資額で最大の光熱水費削減効果を発揮できる手法を評価する。

(2) 収支改善・健全運営への具体案

- ・ 収支改善・健全運営に繋がる具体的な取り組みを提案してもらい評価を行う。

評価のポイント

体制(営業担当者の配置など)、人員の有資格等、営業実績、主な売込先、売込方法、連携先、費用対効果を含めた具体的な目標値(営業成果)の設定、具体性 など

(3) 効率的な維持修繕実施への助言

- ・ 町が実施する維持修繕に対して助言を行う体制を構築できるかを評価する。

評価のポイント

人員配置体制、有資格者(一級建築士など)、補修計画等の実績、具体性 など

(4) 町観光施設あり方検討委員会議論の反映

第1回から第5回までの「海陽町観光施設のあり方検討委員会」の資料と議事録を実施要領に添付し、議論を踏まえた有効的な対応策を評価する。

公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

⑦経済波及効果の向上について

収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
		○		

- プロポーザル公募要綱に、定期的な宿泊アンケートの実施し、「**経済波及効果**」や「**利用者満足度**」の調査を行う旨を記載する。
- 「**経済波及効果**」や「**利用者満足度**」の向上に資する提案を評価する**実施要領・審査基準を設定**する。

神戸市立国民宿舎須磨荘（シーパル須磨）

13 管理運営に対する評価等

指定管理者による適正な管理運営の確保及び市民サービスの向上のため、毎年度利用者満足度及び苦情について調査するとともに、施設の管理運営に対する評価を行います。毎年度の評価に際しては、選定評価委員会において指定管理者から提出された事業報告書等により、協定締結内容（提案内容）が適切に実施されたかなどを評価します。

指定管理者は、本市が実施する利用者満足度調査について協力してください。実施にあたっては、アンケート項目や配布・回収方法等について本市と協議を行うものとします。

新潟市 水の公園福島潟菱風荘

18 モニタリング及び実績評価に関する事項

(2) アンケート等の実施

指定管理者は、施設利用者の利便性の向上等を図る観点から意見箱、アンケート、対面会話による意見聞き取りを組み合わせ、施設利用者の意見、苦情等を聴取し、その結果及び業務改善への反映状況について、月次及び年間の事業報告の際に市に報告し、合わせて施設内に掲示するものとします。また、苦情については、月次の事業報告とは別に、遅滞なく所管課へ報告するものとします。

(3) 市が行うモニタリングに関する事項（公の施設目標管理型評価書等）

市は、指定期間中に、業務内容、成果を把握し、市民サービスの向上に努めるため、指定管理業務について、公の施設目標管理型評価書によるモニタリングを行います。評価項目・評価指標は、資料6のとおりですが、指定後、協議により、毎年度の評価項目と評価指標を協定締結の際に定めます。

なお、業務遂行状況の確認と評価の実施後、指定管理者の業務が業務仕様書等に定められた基準を満たしていないと判断した場合、市は指定管理者が必要な改善措置を講じるよう、通知や是正勧告を行います。それでも改善が見られない場合、指定を取り消すことがあります。

資料5

水の公園福島潟菱風荘 評価基準・評価項目

選定基準・評価項目	採点基準	配点	評価対象等
○施設の平等利用の確保		20	
評価項目	事業理念・運営方針	10	(様式7)類似施設の管理業務実績 (様式8)経営理念と申請動機
	事業の実施内容及び施設の管理方法	10	(様式9)事業計画書 1. 管理運営方針
○施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の削減が図られる		45	
評価項目	本市の施策に対する理解	5	(様式8)経営理念と申請動機 (様式9)事業計画書 1. 管理運営方針
	事業計画の具体性・実現性	5	(様式9)事業計画書 1. 管理運営方針
	予算の範囲内での適正な執行	5	(様式9)事業計画書 1. 管理運営方針 3. 集客計画 5. 収支計画
	集客増加の取り組み	10	(様式9)事業計画書 3. 集客計画 4. 利用者意見込み
	要望や苦情への対応	5	(様式9)事業計画書 10. 要望・苦情への対応
	管理経費の具体的な取り組み	5	(様式9)事業計画書 1. 管理運営方針 5. 収支計画
	自主事業の提案内容	10	(様式9)事業計画書 2. 自主事業計画 5. 収支計画
○事業計画に沿った管理を安定して行う能力		35	
評価項目	経営状況の安定性・信頼性	5	決算書、貸借対照表など
	従事者の雇用・労働条件	10	(様式9)事業計画書 6. 組織・人員体制 7. 雇用・労働条件
	人材育成の取り組み	5	
	安全確保・災害時の対応	5	(様式9)事業計画書 8. 安全確保及び緊急時の対応
	社会貢献活動及び環境保護の取り組み	5	(様式9)事業計画書 9. 社会貢献活動及び環境保護の取組
	個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	5	(様式9)事業計画書 11. 個人情報の管理体制
	合計 (100点満点)		

公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

⑦経済波及効果の向上について

収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
		○		

新潟市 水の公園福島潟菱風荘

資料6 令和3年度

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	水の公園福島潟 菱風荘			
管理者名	受容商事株式会社	指定期間	平成29年4月1日	～ 令和4年3月31日
担当課	新潟市北区産業振興課			
所在地	新潟市北区前新田乙364番地1			
拠出法令	都市公園法			
設置条例	新潟市都市公園条例			
施設概要	・敷地面積 10,163㎡ ・建築面積 本館：428㎡（木造2階建て）管理棟兼宿泊施設、宿泊可能人数24名 体験棟：294㎡（木造平屋建て）研修施設 宿泊棟：一般39㎡×6棟・身障者46㎡×1棟（木造平屋建て） 宿泊可能人数6名/棟 ・設置年月 平成12年10月			
施設設置目的				
宿泊及び研修施設				
管理・運営に関する基本理念、方針等				
○水の公園福島潟来園者に宿泊・研修の場を提供することを目的として運営する。 ○学校行事や子ども会等の福島潟自然体験活動を通して、次代を担う子どもたちの心身の健全な発達を促す拠点施設であるとともに、福島潟の自然観察や写真撮影、観光等に訪れた人々の活動の拠点施設となるよう運営する。 ○優良な宿泊・研修環境の提供及び福島潟の自然体験活動を生かした各種自主事業の展開により、サービスの向上を図り、子どもたちをはじめとする多くの人に福島潟の豊かな自然に親しんでもらうことで、賑わいの創出と地域の活性化を図る。				

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	目標利用者数の達成	宿泊者3,904人 日帰者1,230人			
	目標稼働率の達成	宿泊稼働率22.9% 日帰稼働率2.1%			
	各サービス向上への取り組み	利用者アンケートの実施			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には5営業日以内に回答			
財務	設置目的に合致したサービス提供	利用推進プランや自主事業企画を3件以上実施			
	経営の安定化	利用料金12,194千円以上			
業務	他施設との連携に対する理解	水の公園福島潟の近隣施設と福島潟の保安やPRについて協議会、共同事業を実施			
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日、時間を要するものは1週間以内に対応			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練年2回以上実施			
人材	事件・事故発生時の対応の適切さ	事故発生0件			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年4回以上実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】
 A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない
 ※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価(所見)

● モニタリング調査により具体的なデータを収集し、**指定管理期間終了後に適正な判断を行えるようにする。**

- ・ 経済波及効果は上がったか (NASA9,000円、リビエラ12,800円)
- ・ 利用者の満足度は
- ・ 維持修繕費の状況は
- ・ 町補助金は減ったか
- ・ 利用者は伸びたか
- ・ 地域貢献されているか
- ・ 地域の活性化に寄与するか

公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

⑧地域貢献について

収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
		○		○

福島県双葉郡大熊町 宿泊温浴施設

(2) 提案事業

上記(1)の施設が大熊町の復興・発展及び町内外との交流拠点となり、観光及び地域の振興を図り、更には地域住民にとって便利で心豊かに暮らせる生活環境をもたらし、もって地域の活性化に資する目的を達成するように提案をしてください。また、大熊町では「2050 ゼロカーボン宣言」をし、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロの町へ挑戦します。よって、施設運営に際し、環境負荷に考慮した提案をしてください。

なお、提案事業は、事前に町と協議の上決定し、**指定管理料**の範囲内で実施します。

(3) 自主事業

上記(1)、(2)のほか、施設の設置目的に合致し、かつ、指定管理者が業務の実施を妨げない範囲で、自由な発想、創意工夫により施設の利用率向上や町民の福祉向上を図るためにイベント等を含む各種事業を自主的に行うことができます。実施に当たっては、地域の特性や交流施設、商業施設及び宿泊温浴施設と町が連携して実施することによって、より効果が見込めるようにしてください。なお、自主事業は、事前に町と協議の上決定し、事業に係る経費は指定管理者の負担とします。

- 「地域貢献」に資する提案を評価する実施要領・審査基準を設定する。

※具体的な数値目標を含めた提案をより評価する

事例案

- ・日帰り温泉の維持 年間●●人の維持
- ・お遍路接待文化の維持 年間営業数
- ・道の駅参加地元業者の増 現状●●名から●増など

⑨地元雇用・職員継続雇用

収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
		○		○

千葉市少年自然の家

- プロポーザル公募要綱に、「地元雇用、現職員の継続雇用への配慮」に関する努力義務を記載する。

(4) 市内・**地元雇用、現在の施設職員の継続雇用への配慮**及び障害者雇用の確保
指定管理者は、新たに発生する雇用については、千葉市民及び施設が所在する長柄町民の雇用を図るとともに、現在の施設職員の継続雇用について配慮してください。

公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

⑩補助金等の活用について

収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
	○		○	○

- 宿泊施設の**継続的維持、経費縮減、地域貢献、地域活性化**等に関して有効な補助金等の**提案を評価する実施要領・審査基準を設定**する。

<町観光施設あり方検討委員会 委員意見>

- ・ 宿の経営だけでなく町自体の活性化を含めて考えたい業者もいるのでは

町方針の明記が必要

<町方針案>

- ・ 町は「**追加提案方式**」により評価する。
※追加提案方式 = プロポ参加事業者は必ずしも提案しなくてもよい。
- ・ 施設保有者である**町負担が発生する補助金等の提案も可**とする。
この場合、提案者は、補助金の申請の判断は町が行うものであり、**必ずしも実現するとは限らないと理解すること。**
- ・ 町負担が発生しない補助金等で「施設運営者」単独での申請が可能なものについては、事業計画書上の収入見込に計上して差し支えない。

評価のポイント

- ・ 施設運営者側に、**申請に必要な人員体制**があるか。
- ・ 施設運営者側において、類似する補助金の**申請実績等**があるか。
- ・ 補助金活用による効果が施設に留まらず、**町全体の活性化に繋がる内容**であること。

ホテル・旅館で使える補助金とは？

ホテルの設備投資・事業再構築に活用できる補助金

- 事業再構築補助金
- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- 業務改善助成金
- 宿泊施設バリアフリー化支援補助金（東京都）
- 省エネ設備等導入支援事業
- 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業

ホテルのDXやIT化に活用できる補助金

- IT導入補助金
- ものづくり・商業・サービス補助金（デジタル枠）

ホテルのインバウンド対策強化に活用できる補助金

- インバウンド対応力強化支援補助金（東京都）
- 外国人旅行者受入に係る経営活力向上支援事業補助金（東京都）
- インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業
- インバウンド安全・安心対策推進事業災害・急病等危機管理対応事業

小規模ホテルが活用できる補助金

- 小規模事業者持続化補助金<一般型>

ホテルの雇用や人材育成に活用できる補助金

- 雇用調整助成金
- 人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）
- キャリアアップ助成金

補助金の交付を採択されるためのポイント

- 制度の趣旨に沿った内容を事業計画書に記載する
- 自社の変遷や取り組みをわかりやすく記載する
- 添付資料や記載内容に漏れがないかチェックする

ホテル経営に補助金を上手く活用しよう

公募型プロポーザルの内容によって工夫・措置する内容

⑪ 民営化への対応について

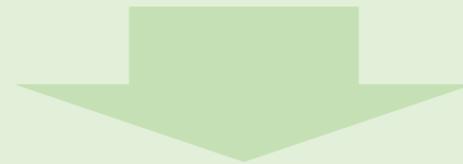
収支改善・健全運営	町負担・施設維持	経済等効果向上	実現性の拡充	その他
	○		○	○

<サウンディング調査 民間企業意見>

- 施設譲渡に関しては、修繕費が大きいため譲渡を受けることは難しい。民間事業者としては、指定管理を複数年する中で、将来的に譲渡等の可能性を探るのであれば理解できる。

<町観光施設あり方検討委員会 委員意見による示唆>

- 民営化は実現可能性が少ないが、町負担を考えると民営化も取りうる一つの手法である。



- 次回の指定管理期間の終了後に、「民営化の選択肢」も選ばれるように、指定管理中に、実現性の拡充に向けた取り組みを進める。

- 例えば、次期の指定管理者に、指定管理期間の最終年度において、民営化する場合の条件面の提示をしていただくよう実施要領で定める。

- ・ ○円ならば買取が可能
- ・ 内装改修後ならば買取可能 など